

救急・消防の充実

消防署西分駐所が開所

4月1日、高梁市消防署西分駐所（備中地域局敷地内）の開所式が行われ、市の西部地域（川上・備中地区全域と成羽・宇治町地区の一部）を管轄区域として救急業務を主体とした業務を開始しました。

分駐所の管轄区域では、救急、消防車の現場到着時間は、従来に比べ4〜26分短縮されることとなります。



3人の職員が常駐

完成した分駐所は、鉄骨平屋で189㎡。隣接する地域局に合わせて瓦ぶきになっていきます。事務室と車庫、仮眠室などを備え、AED（自動体外式除細動器）を搭載した高規格救急車と消防車各1台を配置し、総事業費は8830万



円。

24時間体制で救命救急士1人を含む3人が交替で勤務し、119番通報を受けた本部からの指令に対応。出動中の場合は、消防署が分駐所の管轄区域を補います。

今後、消防団などと連携し消防、救急への対応を充実させていきます。

■問い合わせ 消防本部警防課
消防係 (TEL) 0124

3月 定例市議会

3月定例市議会が3月5日から23日まで19日間の会期で開かれました。平成19年度一般会計予算・特別会計の各予算案、平成18年度一般会計補正予算案など98議案を上程し審議可決・同意されました。

予算以外で可決された主な議案等は次のとおり。

▼高梁市議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例：特別職報酬等審議会の答申に基づき改正するため▼高梁市教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例：特別職の報酬、給料の改定に準じて改正するため▼高梁市長および副市長の給料その他給与条例の一部を改正する条例：特別職報酬等審議会の答申に基づき改正するとともに、社会経済情勢および市の財政状況により特例措置をするため▼高梁市職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例：国家公務員の給与改定に準じて改正するとともに、住居手当の適正化を図るため▼高梁市事務分掌条例の一部を改正する条例：機構改革により部の削減、名称変更を行うため▼高梁市税条例の一部を改正する条例：諸証明交付手数料を改定するため▼高梁市手数料条例の一部を改正する条例：諸証明交付手数料を改定するとともに、岡山県からの事務・権限移譲に伴い屋外広告物許可申請手数料を新たに徴収するため▼高梁市生活福祉バス運行条例：生活福祉バス運行条例を新たに制定するため▼高梁市地域局設置等に関する条例の一部を改正する条例：地域局設置に係る機構を改めるとともに、地域まちづくり協議会の役割を明確にするため▼高梁市地域振興基金条例の一部を改正する条例：まちづくり事業の充実を図るため▼高梁市学童保育条例の一部を改正する条例：学童保育料を改定するため▼監査委員の選任について：議会の同意を求めるとともに、岡山市が選任されました。

消防庁長官表彰

7人が永年勤続功労章

長年にわたり消防団員として、地域の消防・防災活動に尽力された功績により、次の7人の皆さんが消防庁長官表彰・永年勤続功労章を受章されました。



松田圭司さん(49)
有漢町有漢



江草光政さん(52)
備中町平川



牧 進さん(57)
成羽町下原



中村正義さん(49)
玉川町玉



湯浅史郎さん(49)
有漢町上有漢



植木 肇さん(51)
有漢町有漢



土井啓正さん(51)
川上町地頭

女性消防団員募集!

地域防災のためあなたの力を発揮してみませんか?

市消防団では、火災予防広報などソフト面での活動を主な任務とする女性消防団員を募集します。

地域防災について興味をお持ちの女性の入団をお待ちしています。消防団員は「非常勤の特別職地方公務員」です。

- 募集人員 25人(市消防団各方面隊から5人)
- 採用時期 平成19年10月1日(予定)
- 入団資格 (次の条件をいずれも満たしている人)
 - ①市内に居住している人 ②年齢満18歳以上50歳未満の健康な人
- 活動内容
 - ・火災予防に関する広報活動
 - ・一人暮らしの高齢者宅等への防火訪問
 - ・応急手当の普及啓発活動
 - ・災害現場などでの後方支援
- 主な処遇等
 - ・消防団本部への所属となります。
 - ・条例に基づく報酬、報償費を支給します。
 - ・公務災害補償、退職報償金、被服の貸与、表彰制度などがあります。



■問い合わせ
消防本部消防総務課消防団係
(☎ 20122)
市消防団各方面隊各分団